

相 談 事 例

ID : 09-02-003

相談タイトル

老朽化（経年劣化）した住宅の点検について

Q：ご相談内容

高齢の父が住んでいる住宅（前橋市内）について、昭和45年頃建築した木造住宅で老朽化により気になる部分が複数あるので、点検し修理のうえ住み続けたいと考えている。
費用の面もあるので全面的にリフォームをすることは出来ないが、部分的なリフォームを検討している。
特に気になる箇所は耐震面及び床下と水廻りであり、どのように対応していったら良いか聞きたい。

A：回答

昭和45年建築の在来工法の木造住宅ということだと、耐震関係については、まず、耐震診断は無料で診断してくれる制度があります。また、診断により耐震性が不足している場合に、耐震補強設計や耐震補強工事についての補助制度もあります。これら耐震面での各種支援制度については前橋市の建築指導課にお問い合わせ下さい。
その他のリフォーム工事については、耐震改修を行う事業者に合わせて工事依頼することも出来ますし、事業者がわからない場合には、群馬県安心リフォーム事業者登録制度がありますので、参考にして下さい。